新潟市公告第602号

入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札を行いますので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び新潟市契約規則（昭和５９年新潟市規則第２４号）第８条の規定に基づき公告します。

平成２７年１０月１６日

新潟市長　篠　田　　昭

1　入札に付する事項

項目	内容
（１）公告番号	新潟市公告第６０２号
（２）品　名	小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキタイプ）
（３）品質・規格・数量など	仕様書のとおり
（４）契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
（５）入札日時・場所	平成２７年１０月３０日　午後１３時４５分 新潟市役所第１分館契約課入札室
（６）履行期限・履行場所	平成２８年3月２７日 仕様書のとおり
（７）入札保証金	新潟市契約規則第１０条第2号により免除
（８）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第１７条第１項の規定に該当するときは無効とし，入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（９）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第１９条の規定に該当する場合は，入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により，公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは，前項の規定によるほか，抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第３３条及び第３４条の規定によります。
(12) 予定価格	公表しません。
(13) 最低制限価格	設けません。

（14）契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2　入札参加資格の要件

（１）　新潟市内に本店，本社若しくは支店又は営業所のある者で，本支店等が本市の入札参加資格者名簿（物品）に搭載されている者

（２）　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

（３）　指名停止措置を受けていない者

（４）　新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表２の１０（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3　入札の参加手続

（１）　一般競争入札参加申請書（別記様式第２号）を２部，メンテナンス対応等証明書（別紙１－１）を１部持参してください。
　なお，入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

（２）　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係
〒９５１－８５５０　新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１
新潟市役所第１分館４階
電話　　０２５－２２６－２２１３
ＦＡＸ　０２５－２２５－３５００

（３）　入札参加申請期限　　平成２７年１０月２６日

（４）　受付期間　入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前９時～午後５時
（土・日・祝日を除く）

4　質疑書の提出について

説明会を開催しませんので，質疑事項がある場合は，下記により，必ず質疑書を提出してください。提出は，入札参加資格要件を満たしている者に限ります。仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

①　様式　　　別紙様式に準じて作成してください。

②　提出期限　平成２７年１０月２２日　午後５時まで

③　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係

④　その他　　電話での受付は一切しません。
ＦＡＸ（０２５－２２５－３５００）のみの受付となります。
回答は，個別にＦＡＸするほか１０月２６日に入札控室に掲示します。
連絡用に返信用ＦＡＸ番号を記入願います。
質疑書には，正確な番号及び品名を記入願います。

5　入札時の注意事項

① 入札時間に遅れた場合は，入札に参加できません。

② 代理人が入札する場合は，委任状を提出してください。

③ 落札者の決定にあたっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は，消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。なお，入札金額の訂正は無効とします。

④ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は，書面で届け出てください。

⑤ 入札に参加される人は，入札参加申請者毎に原則１名とします。

⑥ 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，直ちに再度入札を一回行います。

6　落札者の決定

落札者が決定したときは，直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし，落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は，落札決定を取り消し，仮契約を締結していた場合は，本契約を締結しないものとします。

別記様式第２号

一般競争入札参加申請書

年　　月　　日

（宛先）新潟市長

申請者
郵便番号
所在地
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印
担当者
（電話番号　　　　　　　　　　　　　　）
（ＦＡＸ番号　　　　　　　　　　　　　）

下記入札の参加資格要件を満たしており，入札に参加したいので，新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第５条第１項の規定により申請します。

記

公告年月日	平成２７年１０月１６日
公 告 番 号	新潟市公告第６０２号
品　　　名	小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキタイプ）

別紙様式

質　　　疑　　　書

年　　　月　　　日

住　所
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印
(担当者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)
（ＦＡＸ番号　　　　　　　　　　　　　　　　）

１　公告番号　　新潟市公告第６０２号
２　品　　名　　小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキタイプ）

質　　疑　　事　　項

別紙１－１

メンテナンス対応等証明書

調達物品名【小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキタイプ）】

１　当該車両のメンテナンスが行える整備工場

（１）　最寄りの整備工場

・整備工場名称

・所在地

・電話番号

（２）　競争入札参加希望者との関係

直営・協力　（該当するものを「○」で囲む。）

「協力」に該当する場合は，競争入札参加希望者等の契約状況を明らかにする契約書又は代理店証明書の写しを添付すること。

（３）整備を実際に担当する人員（サービスエンジニアを含み常駐者であること）及び担当者名

人員　　　　名

担当者名

（４）点検整備及び修理依頼から着手までの所要日数は，１日で対応いたします。

２　部品供給体制

（１）　部品供給の総括窓口及び担当者名

総括窓口

担当者名

電話番号

（２）　供給系統（フローチャート図）

（３）　依頼から納品までの所要日数は，２日以内で対応いたします。

別紙１－２

３　技術員の派遣体制

（１）　最寄りの整備工場の派遣体制

ア　緊急時の連絡系統

イ　現地への派遣方法

ウ　現地到着までの所要日数は，１日以内で対応いたします。

（２）　メーカーの技術員又はその他の技術員の派遣体制

ア　緊急時の連絡系統

イ　現地への派遣方法

ウ　現地到着までの所要日数は，２日以内で対応いたします。

上記のとおり証明いたします。

平成　　年　　月　　日

（宛先）新潟市長

（競争入札参加希望者）住　　所

会 社 名

代表者名　　　　　　　　　　　　印

別紙２

同等品申請書兼承認書

公 告 番 号　　新潟市公告第６０２号

調達物品名　　小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキタイプ）

（　／　枚）

No.	品名（材料）	メーカー名・型式	諸元	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※上記のとおり同等品の認定を申請いたします。

平成　　年　　月　　日

住　　所

会 社 名

代表者名　　　　　　　　　　㊞

※上記の申請品を同等品として承認いたします。

平成　　年　　月　　日

新潟市消防局警防課長　　　　　　　　　㊞

平成２７年度

小型動力ポンプ積載車

（軽自動車デッキタイプ）

仕　様　書

新潟市消防局

第１　総則

１　目的

この仕様書は，新潟市（以下「当市」という。）が，平成２７年度に購入する小型動力ポンプ積載車（軽自動車デッキタイプ）（以下「車両」という。）の製作に関する必要な事項を定める。

２　製作上の注意

（１）車両は，道路運送車両法，道路運送車両法の保安基準及び排出ガス規制に係る全国の都道府県条例等に適合し，完成後は道路運送車両法に規定する緊急自動車として新規登録を受けこれに合格するものであること。

（２）車両及び車両各部の構造装置等は，堅牢かつ軽量で耐久性に富み，災害現場活動での使用に十分耐えること。特に，長距離走行等に起因する振動による金属疲労には十分配慮すること。

（３）使用取扱に係る安全性及び操作性に優れたものであること。

（４）清掃，点検，整備及び調整が安全かつ容易にできること。

（５）車両の架装に使用する材料は，可能な限り日本工業規格品（以下「ＪＩＳ」という。）又はこれと同等以上のものとすること。

（６）各装置及び部品の取り付けはボルトによる取り付けを基本とすること。

（７）車両の製作にあたり，工業所有権に係る問題が生じた場合は、受注者の責任において解決すること。

３　疑 義

（１）製作にあたり，本仕様書に記載されていない事項が必要になった場合及び記載内容に疑義が生じた場合は，当市とその都度速やかに協議し，承認を得ること。

（２）仕様内容の解釈については，当市の解釈に従うこと。

４　新規登録の代行等

受注者は軽自動車検査協会の新規登録及び緊急自動車の届出に係る手続きを代行し，当該検査に合格させること。

５　登録に要する費用

自動車重量税，自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は当市の負担とし，車庫証明その他の車両の新規登録に要する費用は全て受注者が負担すること。

6　保証

（１）車両の保証期間は，納入後２年間とし，保証書を提出すること。

　また，車両及び架装装置のメンテナンス体制の確保と，必要な消耗品，部品等の供給を納入日から最低２年間保証すること。

（２）保証期間経過後であっても，設計不良，製作上の欠陥等により故障した場合は無償で修理すること。

7　検査

（１）受注者は納入の際，当市の検査を受けること。

（２）検査は完成検査とし，完成検査は車検取得後車両納入時に実施する。

（３）検査の結果，本仕様書に適合しない場合は，当市の指示する日までに再検査を受け，承認を得ること。

8　納入

（１）納入期日

　平成２８年３月２７日（日）

（２）納入場所

　新潟市内の消防署（別途指示）

（３）数量

　４台

（４）検収

　納入後，車両及び装備品の取扱い要領について各専門業者による取扱い説明を実施すること。なお，検収日時は別途指定するものとする。

（５）納入時のタイヤはスタッドレスタイヤ（普通タイヤと組替え）とする。

（６）燃料は満タンとすること。

（７）納入の際，納品書を添付すること。

9　提出書類

（１）承認図書

　受注者は，契約後速やかに当市と各資機材の積載要領等の細部打合せを行い，次の書類を契約後１か月以内に３部提出し，承認を受けた後製作を開始すること。

ア　ぎ装を含む車両５面図（承認後１部を受注者へ返却するものとする。）

イ　軽自動車検査協会技術課審査済の検印のある改造概要等説明書（改造自動車等審査結果通知書）の写し又は，軽自動車検査協会各所管事務所へ届出する改造自動車等届出書の写し

ウ　諸元明細書

（２）完成図書

次の書類を、納入時に１部提出すること。

ア　自動車車検証の写し，自賠責保険証の写し，リサイクル料の写し

イ　車両取扱説明書（車両に積載すること）

ウ　納品書，納品明細書

エ　各完成車（登録後）の前面、後面（ナンバー標識の見えるもの），両側面及びふかん面の撮影写真（デジカメプリントＬ版 CD-ROM 付）

（３）緊急自動車届出確認証（原本及び写し）

（４）軽自動車検査協会技術課審査済の検印のある改造概要等説明書（改造自動車等審査結果通知書）の写し又は、軽自動車検査協会各所管事務所へ届出する改造自動車等届出書の写し

（５）その他当市の指示するもの

10　保守整備体制

（１）受注者は，消防局から点検整備及び修理依頼があった場合には，１日以内で対応すること。

（２）受注者は，消防局から部品供給の依頼があった場合には，２日以内で対応すること。

11　業務評価

契約終了後，この契約に対して業務評価を実施する。

12　問い合わせ先

消防局警防課装備係（担当：石川）

FAX：０２５（２２３）３２１９

E-mail アドレス：keibo.fb@city.niigata.lg.jp

第２　車両仕様

１　材質の規格

（１）シャシは，平成２７年度に製作されたものを使用すること。

（２）材料及び部品は，すべて新規製品を使用すること。

（３）プラスチック類は，基本的に難燃性のものを使用すること。

（４）ゴム類は，基本的に耐油性のものを使用すること。

（５）木材は，変形，歪み等が生じないものを使用すること。

（６）シーリング類は，弾力性があり経年変化で硬化しないものを使用すること。

（７）ボルト，ナット類は，基本的にステンレス製を使用すること。

2　主要諸元

（１）エンジン　水冷４サイクルのガソリンエンジン

（２）総排気量　６６０ｃｃ以下

（３）軸数　２軸

（４）駆動方式　４輪駆動

（５）乗車定員　４名以上

3　車台（シャシ）関係

（１）シャシ規格

シャシはダブルキャブタイプのデッキタイプシャシ（屋根付き）を使用すること。

（２）かじ取り装置

右ハンドルとし，パワーステアリング方式とすること。

（３）タイヤ

ア　装着タイヤは，スタッドレスタイヤとすること。

イ　スペアタイヤの格納装置は，容易に操作が行えるものであること。

ウ　タイヤチェーンを１組付属すること。

（４）燃料タンク

給油が容易にできる位置に取り付けること。

4　車体（ボデー）関係

（１）キャブ

ア　キャブ内の各座席にシートベルトを取り付けること。

イ　乗車隊員の乗降時及び走行時における安全確保に必要な握り棒，手すり及び安全帯を設けること。

ウ　後部座席の座面は跳ね上げ式等とし，座席下に収納ボックスを設けること。

エ　ドアは４箇所とし，片側２箇所ずつとすること。

（２）荷台架装

ア　小型動力ポンプ積載装置

（ア）小型動力ポンプの積載装置（以下「積載装置」という。）は，荷台の後部の適切な位置に取り付けること。

（イ）小型動力ポンプは引出装置等を設け，当市の支給するものを積載し，左右側板に開口部を設けること。（引出装置は２段スライドレール式とし，ポンプ積み降ろし時には，ポンプが車両側板より外側に出るよう，レール最後部まで移動し，かつ簡単に積み下ろし可能な傾斜式構造とすること。また，ポンプはスライドレール上に置かれた台の上にポンプの防振ゴムが接地するように積載し，スライドレールについては，小型動力ポンプ積載の有無を問わず，収納時に金具で固定で

きる構造とすること。)

　また，現有の小型動力ポンプを積載する場合，現物調査を実施し，確実に積載できるよう調整すること。

イ　吸管収納装置

（ア）吸管収納装置は，荷台後部のゲート型フレームに設置し，容易に吸管が脱着できる構造とすること。

（イ）吸管の固定は，専用の固定金具で３箇所以上とすること。

ウ　ステップ

荷台最後部に，アルミ縞板張りのステップを設けること。

エ　資機材積載関係

（ア）荷台の適切な位置に別表１または別表２の資機材を積載すること。

（イ）資機材は走行中の振動等により落下しないよう取り付けること。また，積載する際車体に接触する虞のある部分にはアルミ縞板を貼り付けること。

オ　その他

（ア) 車体ルーフは鉄製とし, 小型動力ポンプ上部, デッキ最後部まで延長すること。

（イ）ホース収納装置は，６５ｍｍの２重巻ホースが５本積載できる構造とし，直接風雨にさらされない措置を可能な限り講じること。

（ウ）付属品等が車体に直接当たるおそれのある部分は，保護板等を設けること。

（エ）無線受令機は，ダッシュボードの操作し易い位置とし，電源はエンジンキーと連動するものとすること。

（オ）車両後部の側面上部左側に旗たてを設けること。

（カ）配線及びコネクター等は，防水及び防錆性能を有するものを使用し，コネクター等に雨水等が直接かからない措置を講ずること。また，電気配線には，メインスイッチを設けること。(別途協議)

（キ）フロント中央部に団章を入れること。

（ク）その他，メーカー標準とする。

５　電装品

（１）赤色警光灯等

ア　標識灯内蔵型の散光式赤色警光灯を専用のブラケットにより，キャブ屋根上に取り付けること。なお，取り付け部は適切に補強すること。

イ　散光式赤色警光灯は、電子サイレンに連動して点灯する回路とすること。

（２）拡声装置付電子サイレン

ア　拡声装置付電子サイレンのスピーカーをキャブ屋根上に取り付けること。

イ　拡声装置のマイクをキャブ内の適切な位置に取り付けること。

（３）サーチライト

ア　サーチライト（１２Ｖ－２７Ｗ以上クラス）を荷台鳥居部の運転席側に取り付

けること。

イ　サーチライトは，回転，俯仰及びステーが伸縮する構造であること。

（４）電源及びスイッチ

ア　架装関係の電装品は，増設ヒューズボックスに接続すること。

イ　増設ヒューズは，ブレード型ヒューズとすること。

ウ　ヒューズ及び配線は，電装品ごととすること。

エ　ヒューズボックスは，運転に支障が無く点検整備が容易な位置に取り付けること。

オ　ヒューズボックスには，各系統及びアンペア数を明記すること。

カ　配線は，十分容量のあるものを使用し，系統ごとに色分けすること。

キ　配線は，保護のためグロメット及び保護管等を通し，キャブ内は内張り内等に敷設すること。

ク　配線接続は，圧着端子を使用すること。

ケ　必要に応じ，保護リレーを取り付けること。

６　消防無線受令機

（１）消防無線受令機を，キャブ内の適切な位置に取り付けること。

（２）キャブ屋根上に消防無線受令機用アンテナを取り付けること。

（３）詳細については消防局と協議すること。

７　塗装及び記入文字

（１）塗装要領

ア　さび落としを完全に実施した後，さび止め塗装を行うこと。

イ　塗装は，素地調整を十分行い，プライマー塗り，水研ぎ及びサーフェサー塗装を実施後，上塗りを３回以上行うこと。

ウ　外面の塗装は朱色とする。（タイヤホイールは除く。）

エ　外面以外の塗装は，メーカーの標準色とする。

オ　文字の記入は，次のとおりとする。

（ア）運転席・助手席ドア両側，向かって左から白色丸ゴシック体で，上段に「新潟市消防団」（大きさ７０mm，ドア幅に均等割付）と記入し，下段に「○○方面隊」（大きさ６０mm、中央よせ）と記入すること。

（イ）標識灯両面に，黒色丸ゴシック体左横書きで，上段に「○○分団」，下段に「第○班」（上段・下段とも大きさ同じで適宜中央よせ）と記入すること。

（ウ）○○方面隊，○○分団，第○班は以下のとおりとする。（計４台）

番号	方面隊	分団	班
1	秋葉方面隊	新津第２分団	第５班
2	秋葉方面隊	新津第３分団	第５班
3	南方面隊	月潟分団	第１班
4	西方面隊	赤塚分団	第１４班

（２）防錆処理

車体全体の防錆処理を行うこと。

第３　取付品，積載品及び付属品

取付品，積載品及び付属品について、秋葉方面隊新津第２分団第５班，秋葉方面隊新津第３分団第５班の２台は別表１とし，南方面隊月潟分団第１班，西方面隊赤塚分団第１４班の２台は別表２のとおりとする。

なお，同等以上の品を主張する場合は，事前に性能資料を提出し，消防局警防課の承認を得ること。

別表１

番号	品　　　　　名	仕　　様　　等	数　量
1	※赤色警光灯	標識灯一体型 キャブ上に取付台を設けること	１式
2	※電子サイレン・スピーカー（マイク付き）	パトライト　SAP‐300 FBZ　又は 大阪サイレンTSK‐3111MK11　又は同等品以上	１式
3	※後退警報器		１式
4	※標識灯	地色は黄色（赤色警光灯一体型）	１式
5	※無線受信機	当市支給品（現車両からの移設）	１式
6	※赤色点滅灯	後部点滅灯　２灯	１式
7	※サーチライト	12V‐27W 以上ＬＥＤ （伸縮式 360 度回転可）	１式
8	非常用信号用具等	信号灯（電池付） 赤旗 フロアマット（純正品） ※車輪止め（ゴム製）	１個 １本 １式 ２個
9	スタッドレスタイヤ等	※スタッドレスタイヤ（ホイール組替） タイヤチェーン（バンド付）	４本 １組
10	※自動車用消火器	粉末 ABC20 型（カバー付）	１本
11	※角スコップ		１丁
12	※剣先スコップ		１丁
13	※消火栓開閉金具等	地上式消火栓開閉器 地下式消火栓開閉器（日之出 82 型） 防火水槽用手鍵	１本 １本 ２本
14	※とびロ（１．８m）		２本
15	※スタンドパイプ	単口引上式ヨネＰＳ－６５　７１５mm 鑑定品	１本
16	※金てこ	８５０mm	１本

17	※管そう一式	当市支給品（管そう） 当市支給品（ノズル） 当市支給品（管そう負皮バンド）	１本 １個 ２本
18	※無反動管そう	当市支給品（ノズル付）	１本
19	※ノズルチップ	当市支給品	２個
20	※媒介金具一式	当市支給品	３個
21	※吸管一式	当市支給品	一式

別表２

番号	品　　　　　　　　名	仕　　　　様　　　　等	数　量
1	※赤色警光灯	標識灯一体型 キャブ上に取付台を設けること	1 式
2	※電子サイレン・スピーカー（マイク付き）	パトライト　SAP - 300 FBZ　又は 大阪サイレン TSK - 3111MK11　又は同等品以上	1 式
3	※後退警報器		1 式
4	※標識灯	地色は黄色（赤色警光灯一体型）	1 式
5	※無線受信機	当市支給品（現車両からの移設）	1 式
6	※赤色点滅灯	後部点滅灯　2 灯	1 式
7	※サーチライト	12V - 27W 以上ＬＥＤ （伸縮式 360 度回転可）	1 式
8	非常用信号用具等	信号灯（電池付） 赤旗 フロアマット（純正品） ※車輪止め（ゴム製）	1 個 1 本 1 式 2 個
9	スタッドレスタイヤ等	※スタッドレスタイヤ（ホイール組替） タイヤチェーン（バンド付）	４本 1 組
10	※自動車用消火器	粉末 ABC20 型（カバー付）	1 本
11	※角スコップ		1 丁

12	※剣先スコップ		１丁
13	※消火栓開閉金具等	地上式消火栓開閉器 地下式消火栓開閉器（日之出 82 型） 防火水槽用手鍵	１本 １本 ２本
14	※とび口（１．８m）		２本
15	※スタンドパイプ	単口引上式ヨネＰＳ－６５　７１５mm 鑑定品	１本
16	※金てこ	８５０mm	１本
17	※管そう一式	スーパーストリーム管そう６５mm ＰＰ－６５・ＥＸＳ・Ｌ差込式（Ｈ・Ｒ・Ｂ） ダブルコントロールノズル ＮＶ－６５ｗ　ダブコンＭＡＲＫ－Ⅱ 管そう負皮バンド(新潟仕様:見本提示有)	 １本 １個 ２本
18	※無反動管そう	６５mm差込式　ヨネＰＬ－６５Ａ （東京サイレンNMパーフェクトノズル）	１本
19	※ノズルチップ	２６mm	２個
20	※媒介金具一式	７５mmメスネジ×６５mm差込メス ６５mm差込メス×６５mm差込メス ６５mm差込オス×６５mm差込オス	１個 １個 １個
21	※吸管一式	軽量吸管（呼称７５mm×６m，ツノ付。 ：参考銘柄　大阪ゴムＷＳ200M） 吸管ストレーナー（プラスチック製） 吸管ちりよけ籠（籐製又はプラスチック製） 吸管まくら木（ワンタッチ式，木製） 吸水管バンド（２本） 漏水止バンド（６５mm用・マジックバンド式 ：参考銘柄　キンパイＨＢ-100） 吸管ロープ（１０mm×８m，クレモナ製）	１本 １個 １個 １個 １組 ２枚 １本

※印を付した付属品については，車両に取付けること。

なお，当市支給品の取付けは採寸を実施し，取付け位置は別途打合せによるものとする。

別表１の１７～２１の当市支給品については，平成 27 年度に購入する小型動力ポンプの資器材を積載するものとする。

外観参考図

別図１

70㎜

70㎜

新潟市消防団

60㎜

○○方面隊

60㎜

書体(丸ゴシック体)
白文字
文字サイズ（新潟市消防団）
縦　７０㎜　横　７０㎜
文字サイズ（○○方面隊）
縦　６０㎜　横　６０㎜